

暮らしの情報箱

はがきなどで
申し込む場合
の記入例

- 1 催しなどの名称
- 2 〒住所
- 3 氏名(ふりがな)
- 4 年齢(学年)
- 5 電話番号
- 6 その他必要事項

※費用が記入されて
いない催しなどは
原則無料です

こども

児童育成手当(育成・障害手当) 現況届の提出と新規申請

◆現況届の提出

児童育成手当を引き続き受給するには、6月1日現在の状況について届け出が必要です。該当する方には書類を郵送します。6月30日までに提出してください。



◆新規申請

令和2年中の所得が限度額未満の方が申請できます。要件や必要書類など詳細はお問い合わせください。

☎子育て支援課児童育成係

☎5744-1274 FAX5744-1525

健康

ぜん息キャンプ



デイキャンプを通して療養生活上のアドバイスをします。会場へはバスで移動します。

☎区内在住で気管支ぜん息などにかかっている小学1年～中学3年生

☎7月28日(水)午前7時30分～午後6時30分

☎館山さざなみ学校、大房岬自然公園(千葉県南房総市)

☎抽選で40名

☎ 問合先へ申込書(問合先へ電話かFAXで請求。区HPからも出力可)をFAXか郵送か持参。6月11日必着

☎ 健康医療政策課健康政策担当

(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1246 FAX5744-1523

募集

災害時外国人支援ボランティア 講習会(基礎講習)

災害時の外国人支援や支援者としての心構えを学びます。

●講習内容

①区職員による防災対策について

②災害時の外国人支援について

※オンライン(ZOOM)で開催します

☎区内在住・在勤・在学中、災害時に外国人支援ボランティアとして活動したい方

☎6月26日(土)午前9時～11時45分

☎抽選で30名

☎問合先HPから申し込み。

6月2日締め切り

☎(一財)国際都市おおた協会

☎6410-7981 FAX6410-7982

お知らせ

電話通訳サービスを導入しました

新型コロナウイルス感染症などで窓口に来庁することが難しい外国人区民への

各種支援や照会に対応します。電話通訳サービスは、通訳オペレーターが担当部署との間に入り電話通訳をします。13言語に対応できます。

●大田区電話通訳サービス専用番号

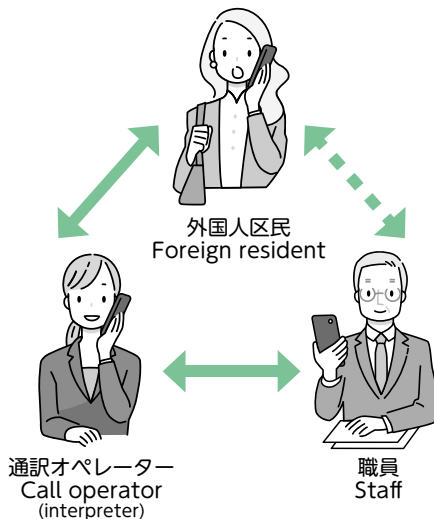
☎050-3159-9993

※通話料は利用者負担

●対応時間 平日午前9時～午後5時

☎国際都市・多文化共生推進課国際都市・多文化共生担当

☎5744-1227 FAX5744-1323



令和2年度 大田区包括外部監査結果 報告書を閲覧できます

●監査のテーマ

一般廃棄物処理に関する事務の執行について

●閲覧場所

区HP、区政情報コーナー、特別出張所、図書館、大田文化の森情報館

☎総務課内部統制推進担当

☎5744-1160 FAX5744-1505

令和3年1月1日現在の 地価公示価格を閲覧できます

国土交通省HPでご覧いただけます。詳細はお問い合わせください。

☎経理管財課土地対策担当

☎5744-1166 FAX5744-1508

大規模小売店舗出店計画書の縦覧

次の店舗の出店が生活環境に与える影響について、意見書を提出できます。

●店舗名 京急ストア平和島店(大森北6-13-11)(594.7㎡)

●届出日 4月2日

●縦覧・意見提出期限 8月10日

●縦覧場所 問合先

●提出方法 問合先へ持参

☎産業振興課商業振興担当

☎5744-1373 FAX6424-8233

保育人材情報サイト 「おおたほいく・ぼ〜と」を ご利用ください

保育人材の採用を目的とした情報サイト。保育園で就職を希望される方に向けた情報を発信します。

☎保育サービス課保育サービス基盤担当

☎5744-1277 FAX5744-1715

令和4年度以降の 成人のつどい対象年齢

令和4年4月1日施行の民法改正により、成年年齢が18歳に引き下げられます。改正後の成人のつどいの対象年齢について、区民アンケートや有識者による意見などを総合的に判断し、令和4年度以降も現行どおり20歳を対象に開催することになりました。

☎地域力推進課青少年担当

☎5744-1223 FAX5744-1518

住民税課税(非課税)証明書・ 納税証明書の日曜の窓口での 発行を一部休止します

●発行休止日 5月16日(日)

※郵送請求は可

☎日曜窓口＝戸籍住民課戸籍住民担当

☎5744-1185 FAX5744-1513

☎郵送請求＝課税課課税担当

☎5744-1192 FAX5744-1515

住民票の写しなどは 夜間・日曜窓口や郵送で請求できます

区役所本庁舎での夜間・日曜窓口(開設日が変更になりました)

区役所本庁舎1階の戸籍住民窓口では、以下の業務を取り扱っています。

●夜間 月・木曜、午後7時まで(休日・年末年始を除く)

●日曜 午前9時～午後5時(年末年始を除く)

内容
戸籍届出の受領(埋火葬許可証の発行を含む) ※1・5
住民異動届出書(転入・転出・転居など)の預かり ※1～3
印鑑登録・廃止・登録証亡失届書の預かり ※1・3
戸籍の全部・個人事項証明書 ※4
住民票の写し ※2
住民票記載事項証明書 ※2
戸籍の附票の写し ※4
印鑑登録証明書
住民税証明書

※1 預かりのみ。翌開庁日以降に審査・処理を行います

※2 本人、同一世帯員からの届け出・請求のみの取り扱い

※3 日本国籍の方の届け出のみの預かり

※4 本人、同一戸籍の方からの請求のみ。電算化されたものに限る

※5 戸籍住民窓口の開庁時間外は宿直室での預かり

▶問合先 戸籍住民課戸籍住民担当

☎5744-1185 FAX5744-1513

郵送での請求

戸籍や住民票の証明書は、郵送で請求することができます。遠方にお住まいの方や、勤務の都合などで受付時間内に窓口へお越しいただけない方は、郵送請求をご利用ください。詳細は区HPをご覧ください。

▶問合先 戸籍住民課戸籍住民担当(〒144-8621大田区役所) FAX5744-1546(共通)

戸籍＝☎5744-1233 住民票＝☎5744-1676

コンビニエンスストアでの発行

マイナンバーカードをお持ちの方は、全国の主なコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で、以下の証明書を発行できます。発行できる要件がありますので、詳細は区HPをご覧ください。

内容	発行時間※	手数料
戸籍の全部・個人事項証明書(大田区に住民登録と本籍を置いている方のみ)	午前9時～午後5時(土・日曜、休日、年末年始を除く)	400円
住民票の写し 印鑑登録証明書(印鑑登録をしている方のみ)	午前6時30分～午後11時(年末年始を除く)	250円
住民税証明書		

※システムメンテナンスのためサービスを停止することがあります

▶問合先

戸籍の全部・個人事項証明書＝戸籍住民課戸籍住民担当 ☎5744-1183 FAX5744-1509

住民票の写し、印鑑登録証明書＝戸籍住民課戸籍住民担当 ☎5744-1185 FAX5744-1513

住民税証明書＝課税課課税担当 ☎5744-1192 FAX5744-1515